

## 令和5年度 千葉県松戸健康福祉センター運営協議会議事録

1 開催日時 令和6年1月25日(木) 午後1時30分～午後3時05分

2 場 所 東葛飾合同庁舎6階第1会議室

### 3 出席者

#### (1) 委員

本郷谷 健次	井崎 義治	星野 順一郎	諏訪 祐子
鈴木 隆	菅森 毅士	中久木 典子	根岸 暢子
池端 清子	今井 勝	野田 宏規	安藤 じゅん子
秋林 貴史	篠田 哲弥	みわ 由美	水野 友貴
松戸 隆政	中西 香澄	播谷 久美子	須賀 ちずる

以上 20名(敬称略)

(2) 傍聴 0名

#### (3) 職員

センター長	古閑 比斗志	副技監	高橋 栄一
副センター長	永山 伸太郎	副センター長	鈴木 麗子
総務課長	山路 智恵	企画課長	武内 博文
地域保健課長	加藤木 好美	地域福祉課長	角田 悦子
疾病対策課長	小林 真奈美	生活衛生課長	奥田 大介
検査課長	平田 幸代	食品機動監視課長	廣岡 恵子
監査指導課長	齋藤 平羅		

(各課担当者 10名、運営担当者 3名)

### 4 配布資料

- (1) 次第
- (2) 委員名簿
- (3) 座席表
- (4) センター長説明資料
- (5) 「令和5年度 主な事務事業の執行状況」
- (6) 「令和4年度 事業年報」
- (7) 新旧対照表

## 5 会議の概要

### (1) 開会

永山副センター長の司会で、午後1時30分に開会を宣言した。

### (2) 定数等報告

本協議会が千葉県行政組織条例第32条第2項の規定による定数（委員の過半数の出席）を充足していること、及び傍聴希望者がいなかったことを報告した。また、会議資料の確認を行った。

### (3) センター長挨拶（古閑センター長）

本日は、お忙しい中、千葉県松戸健康福祉センター運営協議会への、御出席を賜りまして誠にありがとうございます。

皆様には、日ごろから、当センターの業務に関しましてご理解、ご協力をいただき、大変感謝申し上げます。

本協議会は、健康福祉センターの運営に関することをご審議いただくために設置されております。

健康福祉センターは地域保健法の定めますとおり、地域住民の健康保持と増進のため、日々、努力をしておりますが、地域保健を取り巻く社会の状況は、大きく変化しております。

センターにおいては健康危機管理の比重が大きくなっております。皆様もご存じの通り新型コロナウイルス感染症は昨年5月8日に新型インフルエンザ等特別措置法から外れましたが5類の季節性インフルエンザと共に未だに流行しております。またお正月には令和6年能登半島地震も発生しております。本日の協議会において、日ごろの保健所の運営状況を皆様にご審議いただくことで、さらに、業務の改善、向上に努めてまいりたいと思っております。

ご審議の程、よろしくお願い申し上げます。

### (4) 委員及び職員の紹介

出席委員は、委員名簿並びに座席表による紹介とした。職員は自己紹介をした。

### (5) 会長及び副会長選任

千葉県行政組織条例第30条第1項により会長及び副会長は委員の互選により定めることになっているが、事務局一任の声があり、事務局より会長に本郷谷松戸市長、副会長に諏訪松戸市医師会理事を提案した。異議なしの声により当該2名が選任となった。

### (6) 会長挨拶（本郷谷委員）

松戸市長の本郷谷でございます。

この協議会は、所管区域である松戸市、流山市、我孫子市の地域保健、地域福祉及び松戸健康福祉センターの運営に関する事項を審議することを目的として設置されています。

さて、地域における保健・医療、福祉に関しましては、健康危機事案に対する管理体制の確保、急速に進む少子高齢化に対する整備促進そして、より豊かな生活を求める住民ニーズへの対応など、これら困難な課題に対して、関係団体や行政が相互に連携・協働し、総合的に推進することが求められております。

本日の協議会が、委員皆様方の理解と連携をより深め、実り多いものとなりますよう、御協力をお願いいたしまして、挨拶とさせていただきます。

#### (7) 議長

千葉県行政組織条例第32条第1項の規定により本郷谷会長が議長に就任し、議事を進行した。

#### (8) 議事録署名人の選出

議長が、根岸委員と播谷委員を指名した。

#### (9) 議事

##### ア 議題(1) 千葉県松戸健康福祉センターの主要事業等について

議長が事務局に説明を求め、古閑センター長が主要事業の概要について、パワーポイントを使用し説明した。続いて各課長が所掌する業務の令和5年度の執行状況等について説明を行った。

##### イ 議題(1) について質疑応答

議題(1) についての質疑応答は次のとおり。

---

#### (議長)

事務局の説明が終わりましたのでこれからご質問、ご意見をお受けしたいと思います。挙手の上、ご発言願います。

#### (今井委員)

4月以降の働き方改革の影響で、小児救急の受け入れができない医療機関が出てくる可能性があるのではないかという思いをしております。

そこで松戸健康福祉センターで東葛北部保健医療圏として、体制を強化するなど、そういった検討が必要なのではないかと感じております。そのところの計画はあるのかどうかお聞かせ願いたい。

**(武内企画課長)**

現在、東葛北部地域医療圏における、保健医療連携・地域医療構想調整会議、これを開催しているわけですが、保健所といたしましても、この東葛北部地域医療圏において、小児救急医療、周産期医療といった問題があるということは承知しております。

今年度は、周産期医療について、県で調査を実施し、議題として審議しているところですが、今後は、周産期医療だけではなくて小児医療につきましても、県で議題として取り上げて、審議して参りたいと考えております。

**(今井委員)**

東葛地域のお子さんの数も非常に多く、小児救急の受け入れをしていただけたということが、子育てをしている親御さんの本当の気持ちなんじゃないかなと思っております。ぜひ、審議していただいて、できるだけ不足の期間が出てこないような体制をとっていただければと思います。

**(星野委員)**

この4月からの医師の働き方改革で、我孫子市が依頼している小児救急の病院が、週7日の受け入れが厳しくて、良くて週5日と言われてきています。

そういう状況の中で、東葛北部医療圏の管内では、小児救急医療体制が今まで通り継続されるかどうか、ということは調査をしているのでしょうか。

**(武内企画課長)**

小児救急に係る医師の働き方改革に伴う小児医療が今後どうなるのかということにつきましては、現在、県で調査を実施している状況と認識しております。

**(星野委員)**

県全体でそれぞれの医療圏ごとに調査しているということで理解していいですか。

**(古閑センター長)**

現在どのように変わっていくのかということ、その地域ごとに県の方が調査しているということです。アドバイザーも受けており、現在どういうふうになっているのか、今後どのように変わっていくのかを、分析していただいているところです。

それを今度の第4回調整会議で今後につなげていくということ、今、千葉県と松戸保健所とでいろいろと意見交換をしているところです。

**(星野委員)**

小児救急の受け入れ病院が足りなくて、どこにも行けないという状態が起こりうる可能性が高いということを踏まえ、小児救急を受入れている病院の小児科のドクターの数の確認をしてもらい、体制が4月以降も継続できるのかどうかの調査をお願いしたいと思っています。

**(古閑センター長)**

そのように伝えられると思います。

この地域に住んでいる人たちは、その市にある医療機関だけではなく、東京に行くとか、隣の市に行くとか常にしております。その辺を加味しながら、全体としてどうしていくのかは県で決めていただくしかない。松戸の場合は、松戸市立医療センターの小児科が、非常に頑張っていていて、松戸の医師会の小児科の先生方と協力して、維持していくというような話を伺っております。

ですから、我孫子もうそういう形がとれるといいのではないかと思います。

**(星野委員)**

実は我孫子市内でも、小児科の先生方の高齢化と、先生自身のご病気があって、小児科の一次医療自体が非常に厳しくなっています。その厳しい状況の中で、新年度から、小児科のドクターの我孫子市内で開業のときの補助制度を作るしかないだろうと小児科医会と話をしているところであります。

それに合わせながら、我孫子は、隣が取手市ですから県外に小児救急医療のお願いをしているという状況です。昨年から18歳までの子供たちに医療券を1回300円という形で発行していますが、県外は3割負担そのまま払わなくてはいけないので、県とも相談させていただいて、県外病院でも医療券が使えるように協議をさせていただいているところです。

この東葛北部医療圏の場合は、このエリアだけに特化することなく、東京、埼玉、茨城は非常に医療圏としても、十二分に昔から成立していますので、県の方にもその旨お伝えをいただきながら、小児救急体制を確保していかなければ、なかなか厳しいだろうということの認識をさせていただいて、調査を継続してほしいと思っています。

子供たちの数は実際、それほど増えてはないと思っています。多いところは多い、少ないところは少ないという状況の中で地域差、同じ市内でもエリア差があり、小児科の先生自体が少なくなっている中で、小児救急体制が取れる病院と取れない病院があるとなると、どこにどれだけの小児科の先生がいて、どれだけの受け入れ体制が取れているだろうかというのを、もう少し細かく調べないと、東葛北部医療圏の中で足りていますという結論では、これから先厳しくなるのではないかなと。

そうすると、そこで働く小児科の先生がやたらとしわ寄せを受けるということを前提にしながら、もう少し細かい調査になってくれるように検討をお願いします。

### (鈴木委員)

流山市医師会長の鈴木でございます。

私ども東葛北部5市の医師会長でいろいろ実情を把握しております。

我孫子は確かに究極に大変です。野田は全くできません。夜間救急は診ていただけません。我々のところは、1次救急は1病院と休日診療所で診察をしております。松戸は、松戸市が設立をした夜間小児急病センター、夜6時から11時までは診ておりますが、そこに出向されている先生方もご高齢になってこられて大変だということなのです。

今井委員とか、星野委員が言っていたように、東葛北部で子供たちの医療を何かしなきゃいけないということで、東葛北部5市の医師会長の名で、今後、熊谷知事、保健医療担当部長にお会いする予定にいたしております。これは陳情書という形で、提出をさせていただくつもりでおります。

あと、先生方皆さんにはちゃんとご理解いただきたいのは、1次救急と2次3次の救急、これをきちんと分けていただきたい。

1次というのはウォークインで来ていただいて発熱だとか、お腹が痛いなどが診られるというような状況です。2次になると、入院が必要になるような子供。それはベッド数も足りません。

あとは、新生児の中には、重病なお子さんがいらっしゃる。このお子さんについての周産期も含めて、少しでも命を救っていくという、NICUというようなところがございしますが、これも非常に足りません。千葉県の東葛北部だけで20床近くありません。

あとは、#8000番を千葉県が行っていただいています。#8000番に流山市から行っていただいている小児科の先生にお話を聞くと、子供たちが重症になったり、本当にその日に受診をしなければいけないのは1割だそうです。9割方はいわゆる乱用みたいなものです。救急車の不適切利用と同じようなことがある。

その辺は、各市町村長、それから保健所さんの妊産婦の健診など含めて、教育をしていただく。こういうことは急がなくていいよ、というような教育がちゃんとなされるようでないと、医師の方も疲弊して、やはり大変なことになります。そこに予算が出るか出ないかというよりも、医師も人間ですのでその辺もご考慮いただきたいなと思います。

よって、我々東葛北部5市医師会の会長を含めて小児科部会も含めて、県の方に申し入れをする予定にいたしておりますので、先生方のお力もお借りしたい。やはり子供たちを守りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

### (井崎委員)

この小児救急不足と、それから緊急度の低いお子様と緊急度の高いお子様を振り分けるための啓発が必要であり、もっとしていかなければいけない、或いはわかり

やすい仕組みを作らなければいけないということを、松戸保健所から千葉県へぜひ挙げていただきたい。検討されるものが、より充実した精度の高いものになるように、お願いしたいと思います。

**(古閑センター長)**

健康福祉部の方にお伝えしたいと思います。

**(播谷委員)**

話を折ってしまって申し訳ないのですが、東葛獣医師会の播谷です。

私は、この運営協議会の開催方式についてご質問したいと思います。

私は10年以上ここ毎年参加させていただいているのですが、コロナ禍に入る前も参加者の都合によって、人数が少ないということで書面会議になったことがあると記憶しています。

このように対面でするのは大事だとは思いますが、オンラインでの開催方式もお考えになっているかどうかお伺いしたい。

**(古閑センター長)**

その点に関しましては、現在検討中ということですが、例えばWi-Fiの状況とかが整っていれば、ハイブリッドなり、オンラインなり、やりたいと思っています。

オンラインは、直接来なくていいので、楽だとか旅費がいらぬという面もありますが、実際に対面でやると、委員の方々と直接話ができるとか、何かうまく伝わるとか、質問が来るとか、仲良くなるとか、いろいろな状況があるので、どちらでもという感じはします。我々としては、ハイブリッドなり、オンラインなりの開催も検討はしているというところです。

**(播谷委員)**

ありがとうございました。

**(みわ委員)**

先ほどからの市長さん、医師会の先生方から、小児医療、救急の問題が提起されて、県の方にもご要望されるということ、大変勉強になりました。

県会議員の松戸市選出のみわでございます。

今日私が発言したいのは、所長さんの方からも説明ありました、この松戸保健所は県型保健所として全国で最も人口が多い\*ということは、それだけで課題もやはり多いと思う。職員さんは、この間ちょっとは増えてきているのか、ということが1つ。

---

注)

\*「松戸保健所は県型保健所として全国で最も人口が多い」ことについては公的資料による確認は出来ておりません。

松戸だけの県保健所の配置とかも含めてこれは県全体の予算の関係にもなりますが、職員さんや保健師さんの増え方がまだまだ足りないのではないかと、再配置も含めて検討が必要じゃないかということをお聞きします。

あと、DVの問題で今までの段階でも166件、相談員2名でやっているということで、これはすごく大変だと思う。相談員さんは、正規の県の職員さんでやっているのか。それとも、会計年度任用といった非正規の方でしょうか。

38ページですが、放課後デイサービスとか福祉作業所の監査も進捗率が20何%。これもやはり、もっともっと人員体制を増やしてやっていかないといけない話なのかとったりしているところです。

#### (角田地域福祉課長)

地域福祉課長の角田と申します。

質問の1つにありました、DV専門相談員の身分についてお答えさせていただきます。

DV専門相談員は、会計年度任用職員です。DV相談はDV専門相談員2名と正規職員1名(事務)の3名体制で行っています。実際の相談業務としては、会計年度任用職員2名体制で行っている状況でございます。

ご心配いただいている通り、職員の調整等をしながら相談業務に当たらせていただいている現状でございます。

#### (古閑センター長)

令和4年度事業年報の13ページをご覧ください。

松戸保健所の職員配置数ですが、令和4年度は95名になっています。この95名ですが、職員が、育児休業或いは病気等で長期に欠けた場合、代替の臨時的任用職員等が含まれている数です。これで今現在、賄っているというところです。

千葉県全体で、個人的な意見ですけども、職員を増やす必要があると思っています。これはなぜかということ、病気、療休、育児で休むことが一定の確率であります。その数をもともと加味して職員を雇うべきだと思います。

それができない限り、内部での調整というのはなかなか難しいのではないかと思います。

#### (中西委員)

1点だけ失礼いたします。県議会議員中西です。

今、みわ委員の方からも話があった監査の件ですが、こちらの目標、計画の立て方と実態を、どうなっているのかお伺いしたい。コロナもあり、達成できない状況が続いているということですが、もちろん全部達成するに越したことはないのですが、4年度も5年度も見たところ、達成率の方が非常に厳しい状況で、これについて、この目標値で回れなかったところは優先的に翌年度に回るのか。今できていな

い状況を今後も意地でも回していくというのか、少し計画自体を見直していくのか、そちらもお願いします。

**(齋藤監査指導課長)**

はい、監査指導課長の齋藤でございます。

現在の進捗率につきましては27.6%となっております。年度末の見込みとしましては、50%程度と見込んでおるところでございます。

この100%を下回る理由としましては、人員配置上の問題ですとか、新型コロナウイルスやインフルエンザ等による中止、延期によるものでございます。

今年度の積み残し分につきましては、来年度、優先的に実施していきたいと考えているところでございます。

なお、計画数の算出方法でございますが、実は内実を申し上げますと、実現性を考慮した数字ではなく、施設種別ごとに総数を1年に1回やるとか、2年に1回やるといった頻度で割った数字を入れてございます。保育園、社会福祉法人とか毎年行うものにつきましては、実際の総数がそのまま計画数になっているということでございます。

施設数は年々増えていく中で、100%を達成するということが極めて困難な状況となっており、来年度は職員の増員を要望しているところでございます。

以上でございます。

**(中西委員)**

実情了解しました。

やはり人員不足などの原因もあるということで、ただ現場の問題ですとか、ご相談も年々増えている感覚もありますので、それぞれの立場でできることをやっていけたらなと思いました。ありがとうございます。

**(議長)**

よろしいですか。次に移らせていただきます。

---

**ウ 議題（２）その他について**

委員からの御意見は特になかった。

事務局から、傍聴要領の改正について、新旧対照表を使い山路総務課長が説明をしたところ、異議なく原案どおり承認された。

**エ 議事終了**

議長が議事の終了を告げた。

## 6 閉会

司会者が令和5年度松戸健康福祉センター運営協議会の閉会を宣言した。